

にいがた 畜産協会たより

公益社団法人
新潟県畜産協会

新潟市西区山田字堤付2310-15
全農にいがた第2ビル内
TEL.025-234-6781~6783



畜産安心ブランド生産農場交流会（平成23年2月25日開催）

目次

- ◆ 平成22年度臨時総会開催結果について…(2)
- ◆ 平成23年度事業計画と収支予算の概要…(2)
- ◆ 平成23年度新規実施事業
 - ① 国の経営安定対策に関する事業
 - 養豚経営安定対策事業 ……(4)
 - ② 協会独自事業
 - 畜産理解増進事業 ……(4)
 - にいがた和牛生産情報整備事業 ……(5)
 - 「にいがた畜産」安全・安心促進事業 ……(5)
- ◆ 「畜産安心ブランド生産農場」の認定 ……(6)
- ◆ 声のコーナー ……(7)
 - 「楽しみながら酪農」
 - 酪農経営：新潟市 二野宮 公和
 - 「ピンチをチャンスに」
 - 養豚経営：津南町 瀧澤 学
- ◆ 畜産安心ブランド生産農場だより ……(8)
 - 燕市：中条 健 養豚場
- ◆ 畜産物市況 ……(8)
- ◆ 編集後記 ……(8)

平成22年度臨時総会開催結果について

平成23年3月28日に、平成22年度臨時総会を新潟県自治会館において開催しましたので、総会の経過と結果の概要についてお知らせします。

1 経過

(1) 出席会員数の報告

事務局から書面での出席者を含め正会員67名全員の出席により総会が成立することを報告した。

(2) 挨拶

萬歳会長が挨拶の冒頭、東日本大震災、長野県北部地震で亡くなった方に対して哀悼の意を表し、一刻も早い復旧、復興を願っていることや畜産情勢を含めて挨拶した。

(3) 祝辞

新潟県農林水産部長の代理として、阿部畜産課長が当協会の今後の活躍を期待する等祝辞を述べた。

2 審議結果

萬歳会長が議長となり、次の5議案の内容と附帯決議について鶴巻専務理事が説明し、議案ごとに審議、採決した結果、全員の賛成により、すべて原案どおり決議された。

- 第1号議案 平成23年度事業計画及び収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて
- 第2号議案 平成23年度会費について
- 第3号議案 平成23年度預入先金融機関の決定について
- 第4号議案 平成23年度借入金の最高限度額及び借入先の決定について
- 第5号議案 役員報酬の決定について
附帯決議

3 報告事項

鶴巻専務理事が、次の3点の内容について報告し、出席会員全員から了解を得ました。

- ① 補助事業で発生した不適正執行の発生とその措置
- ② 長野県北部地震に対する新潟県畜産経営安定等緊急対策事業の実施についての検討状況
- ③ 会員及び役員の異動状況

平成23年度事業計画と収支予算の概要

臨時総会で決定した平成23年度の事業計画と収支予算の概要は次のとおりです。

当協会は平成22年10月に公益社団法人に移行したことから、平成23年度に初めて通年で事業運営を行うこととなり、より透明性の高い協会運営に努めるとともに、公益性の高い事業への取り組みを推進します。

このため、行政ルート以外の補助事業の県段階の実施団体としての機能を果たすとともに、独自事業の充実・強化、生産から消費に至る各段階の事業の的確な実施により、安全で安心な畜産物の安定供給に寄与することを基本方針とします。

一方、収支予算は事業費が収入額を4,716千円上回るため、不足分は前年度繰越金（一般正味財産額）を充てることとしました。

新年度に実施する主な事業は次のとおりで、新規事業の内容については、4ページ以降に掲載しました。

1 公益目的事業 1

畜産物の価格変動により生ずる畜産経営体の損失を補てんする事業（予算656,686千円、4事業）

(1) 肉用子牛生産者補給金制度（補助事業）

品種区分毎の保証基準価格、合理化目標価格は前年同額で、肉用子牛の価格が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付します。

(2) 肉用牛繁殖経営支援事業（補助事業）

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、肉用子牛の価格が発動基準額を下回った場合に、支援交付金を交付します。

(3) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（公募補助事業）

肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、粗収益と生産費の差額の8割を補てんします。

(4) 養豚経営安定対策推進事業（新規：公募委託事業）

事業内容は本広報誌の4ページに掲載しました。

2 公益目的事業2

畜産経営体に対する経営及び技術の改善等を実施する事業（予算17,199千円、13事業）

(1) 畜産経営技術高度化推進事業（委託事業）

従来から実施している経営指導を実施しますが、特に、肉用牛経営指導については、「にいがた和牛」の増頭に向けた施策の一環として、指導対象を黒毛和種飼養経営に特化して実施します。

(2) 畜産経営体質強化サポート事業（独自事業）

特に、資金繰りの悪化した畜産経営体を重点指導対象として、農場再建に向けた指導を実施します。

(3) 畜産特別資金融資農家指導事業（補助事業）

畜産特別資金融資農家の経営改善を促進するための指導を実施します。

(4) にいがた和牛生産情報整備事業（新規：独自事業）

事業内容は本広報誌の5ページに掲載しました。

(5) 「にいがた畜産」安全・安心促進事業（新規：独自事業）

事業内容は本広報誌の5ページに掲載しました。

3 公益目的事業3

高能力家畜、器具・器材等の導入及び家畜防疫を徹底するための経費に対して助成を行う事業（予算22,206千円、13事業）

(1) 多様な肉用牛経営実現支援事業（公募補助事業）

肉用牛生産者集団等が実施する肉用牛増頭に向けた取り組みに対して補助金を交付します。

(2) 優良繁殖雌牛更新促進事業（公募補助事業）

低能力繁殖雌牛を優良繁殖雌牛に更新する場合に、導入費用の一部を助成します。

(3) 家畜生産農場清浄化支援対策事業（公募補助事業）

豚オーエスキー病抗体検査やアカバネ病、牛伝染性鼻気管炎などのワクチン接種に対して補助します。

(4) 家畜防疫互助基金造成等支援事業（補助事業）

口蹄疫、豚コレラ等の海外悪性伝染病が万一発生した場合に、飼養する牛及び豚のとう汰に伴う損失等を生産者が基金を造成して互助補償を行う制度を普及し推進します。

(5) 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業（公募補助事業）

牛海綿状脳症（BSE）の浸潤状況を正確に把握するため、BSE対策特別措置法に基づき、24か月齢以上の死亡牛の全頭検査と適正処理に要する経費を補助します。

4 公益目的事業4

衛生管理基準を充足した畜産経営体を認定する事業（予算1,700千円、1事業）

(1) 畜産安心ブランド生産農場認定事業（補助事業）

HACCPの考え方に基づく衛生管理手法を導入した農場を畜産安心ブランド生産農場として認定することにより、県産畜産物の安全性確保と市場有利性の拡大を図ります。本年度は認定割合の低い酪農家を主体として取り組みを推進します。

5 その他の事業

県産牛のブランド化を推進する「にいがた和牛推進協議会」事務局を運営する事業、畜産物の消費拡大を図る事業、緊急事態発生時に畜産経営体・団体に助成金を交付する事業

（予算2,668千円、4事業）

(1) にいがた和牛推進協議会事業（事務局運営）

にいがた和牛推進協議会の事務局として、「にいがた和牛」の銘柄確立と販売拡大対策のほか、生産段階における品質向上対策に取り組みます。

(2) 畜産理解増進事業（新規：独自事業）

事業内容は本広報誌の4ページに掲載しました。

(3) 畜産経営安定等緊急対策事業（独自事業）

伝染病の発生又は災害の発生等により、助成対策が必要と判断される場合に、会長の指示に基づき事業を発動し、畜産生産者等に助成金を交付します。

養豚経営安定対策推進事業

平成23年度以降の養豚経営安定対策事業における当協会の役割は次のとおり変わります。

1 平成22年度までの業務内容

事業主体として、養豚生産者との補てん金交付契約の締結、補てん財源の管理（生産者積立金の徴収と（独）農畜産業振興機構補助金の受入）、肉豚価格下落時における補てん金の交付を行ってきました。

2 平成23年度以降の役割

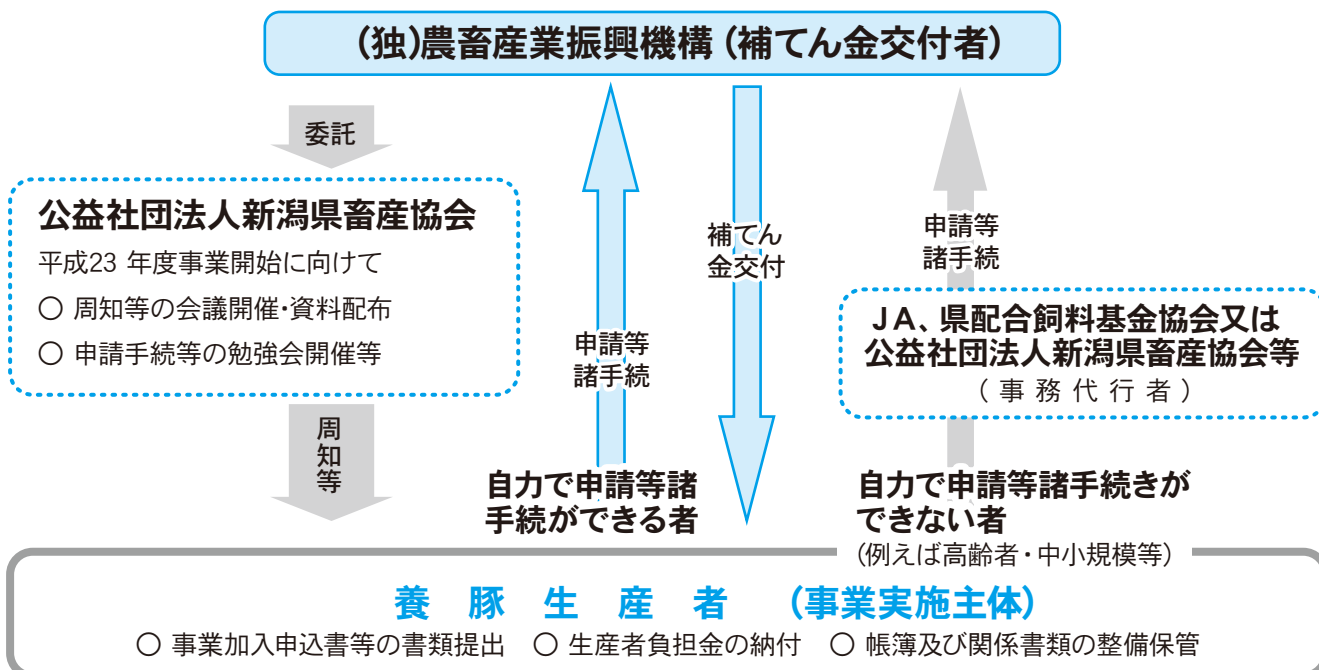
平成23年度からは養豚生産者個々が事業主体として、（独）農畜産業振興機構に直接加入申込み等を行う「直接交付方式」となります。

このため、当協会がこれまで行ってきた補てん金の交付は、（独）農畜産業振興機構が直接行います。

平成23年度において当協会は、

- ①（独）農畜産業振興機構の委託を受け、県内の養豚生産者に対する事業内容の周知、加入手続き及び加入後の事務手続き等が円滑に行えるよう指導を実施します。
- ② 自力で申請できない養豚生産者を対象に、（独）農畜産業振興機構への提出書類の取りまとめ等の事務代行（委任）を行う団体の一つとしての位置づけとなります。

○平成23年度からの事務の仕組み



畜産理解増進事業

平成22年度まで3か年事業として、財団法人全国競馬・畜産振興会の助成を受け「地域畜産ふれあい体験交流活性化事業」に取り組み、生産現場でのふれあい体験や県産畜産物を使った調理教室等を通じて、畜産の果たす役割や県産畜産物生産に対する理解促進を図ってきましたが、事業要件があり、その効果は対象者、人数、地域などの面で限定的なものとなりました。

このため、平成23年度からは、より幅広い県民層を対象に、畜産物の安全性についての知識向上、畜産業に対する理解促進を図るための研修会を当協会独自で開催することとしました。

平成23年度の研修会は県民公開講座として、「食の安全を畜産物から考える」をテーマに、新潟市での開催を計画しています。

平成24年度以降も、畜産業の大切さや果たす役割などをテーマとして、県内2か所で開催する計画であります。

にいがた和牛生産情報整備事業

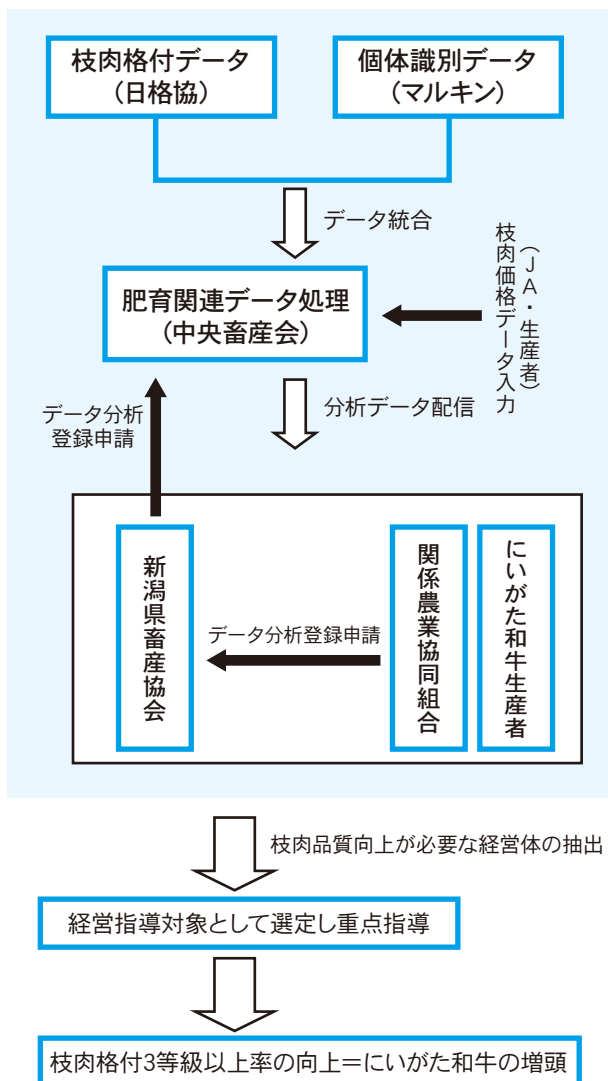
平成23年度から新たに開始する「にいがた和牛生産情報整備事業」を紹介します。

この事業は、にいがた和牛を生産している肉用牛経営体における枝肉格付3等級以上率を向上し、にいがた和牛の増頭に資するため、肉用牛経営体ごとの枝肉品質データを整備し、にいがた和牛推進協議会と連携して経営指導に活用するものです。

肥育牛発育データ・枝肉品質データは（社）中央畜産会が運用している大家畜畜産経営データベースに加入することにより、自動的に集計分析された肉用牛経営体ごとのデータをインターネット経由で取得することができます。

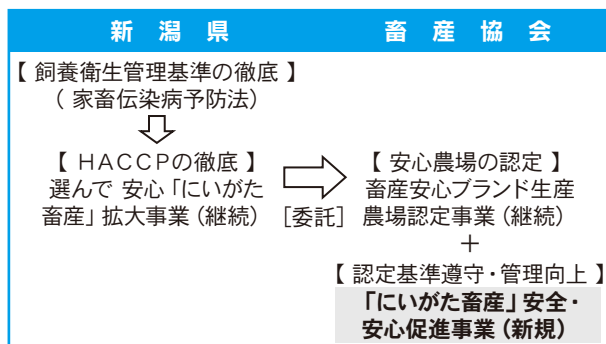
当協会では4月以降、にいがた和牛を生産している肉用牛経営体に対し、大家畜畜産経営データベースへの加入を進めていきたいと考えておりますので、関係機関・団体のご協力をお願いします。

◎ 事業の仕組み



「にいがた畜産」安全・安心促進事業

当協会では、平成23年度以降もHACCPの考え方に基づく衛生管理手法を導入した農場を認証する「畜産安心ブランド生産農場認定事業」を継続することとしていますが、これら認定農場の安全・安心を担保し、飼養衛生管理の向上を図るため、新規に「にいがた畜産」安全・安心促進事業を実施します。



◎ 事業の目的

畜産安心ブランド生産農場の管理獣医師を活用して、認定農場における認定基準適合状況を確認するとともに、飼養衛生管理水準のレベルアップのための取組を指導して、消費者への安全・安心な畜産物の提供を促進します。

◎ 事業の内容

全ての認定農場の管理獣医師に依頼して、年2回、巡回指導を実施してもらいます。

第1回（7月中）：認定基準適合状況の確認と飼養衛生管理向上目標の設定・取組指導

第2回（11月中）：認定基準適合状況の確認と飼養衛生管理目標達成の成果判定

指導状況を報告いただいた獣医師のうち個人開業者に対しては、実施農場数に応じて謝金をお支払いすることとしています。

畜産安心ブランド生産農場は、平成22年度をもって3年の期限付き認定の更新が終了しました。

安全・安心な畜産物を消費者に提供するため、関係者が気持ちを新たにして取り組んでいきましょう。

【参考】認定農場数と管理獣医師数

	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	合計
認定農場数	53	70	67	18	21	229
管理獣医師数	22	17	16	11	10	延76

(注)管理獣医師の実数48名

新たに17農場を認定し、県内畜産農場の3分の1が「畜産安心ブランド生産農場」となる！

当協会では、より安全・安心な県産畜産物を県民に届けるため、HACCPの考え方に基づく衛生管理手法を導入した農場を「畜産安心ブランド生産農場」として認定しています。

平成22年度の認定経過

各農場は、飼養衛生管理基準に沿った適正な管理と生産履歴の記録などに取組み、管理獣医師及び家畜保健衛生所からの認定推薦意見書を添えて11月中旬までに新規17農場、更新32農場、計49農場が認定申請を行いました。

当協会は、これを受け、畜産安心ブランド生産農場認定委員会の委員の方々と新規申請農場を対象に現地調査を実施し、実際の飼養管理と各種記録簿の整備状況を点検して、適切に実施されていることを確認しております。

12月22日、畜産安心ブランド生産農場認定委員会を開催し、事務局から各農場毎に飼養管理状況等について説明して、逐一、委員から審査をいただいた結果、49農場すべてが認定基準に適合していると判断されたことから、畜産安心ブランド生産農場として認定することに決定しました。

本年度の新規認定農場の内訳は、クリーンミルク9戸、クリーンビーフ5戸、クリーンポーク2戸、クリーンチキン1戸です。

この結果、平成17年度の事業開始以来、認定農場数は下表のとおり229農場となり、県内畜産農場の3分の1を占めるまでになりました。

なお、本年度をもって3年の有効期限付き農場の更新は終了しました。

認定農場数及び認定割合

畜種	乳用牛	肉用牛	養豚	採卵鶏	肉用鶏	合計
農場数	53	70	67	18	21	229
(%)	(18)	(39)	(40)	(50)	(96)	(33)

認定農場交流会の開催

去る2月25日(金)、全農にいがた県本部大会議室で畜産安心ブランド生産農場交流会を開催し、認定農場、認定委員、獣医師、関係機関・団体等50名の方々に出席いただきました。

本年度の認定農場に対し協会長に代わって鶴巻専務理事から認定証が交付された後、認定農場を代表して大橋健吾氏(クリーンミルク生産農場・阿賀野市)から安全・安心な畜産物生産に取り組む決意が表明されました。



引続いて、楠原征治氏(新潟大学名誉教授)を座長に「安全・安心な食品を消費者に届けるために」をテーマに話題提供と意見交換を行いました。

量販店の取組について原信ナルスロジテック(株)商品本部生鮮部長の秋山辰雄氏が、取扱商品の品質管理及び産地表示等のチェック体制、社員教育の取組状況等を話されました。

生産農場の取組については堤牧場(クリーンミルク生産農場・新潟市南区)の畔原健太氏が、認定基準を上回る高い目標を掲げて搾乳衛生の向上等に取り組んでいることを紹介しました。

会場の出席者も交えた意見交換では、生産から流通・販売のフードチェーンに関わる人の安全・安心を目指す意識改革とその取組を消費者に伝える工夫が必要であることが提起されました。



酪農経営

新潟市江南区沢海

二野宮 公和



養豚経営

津南町大井平

瀧澤 学



『楽しみながら酪農』

高校を卒業後、関東に就職しましたが平成6年に実家に戻ってきました。その頃、我が家は水稲、野菜（主な出荷作物は長いも、ごぼう、スイートコーン）、酪農との複合経営を行っていました。

初めは、すべて言われた通りの作業の毎日でしたが、何年か経つうちに、経営状況は横ばいのまま、「このままじゃ最後には下降線をたどるだけ、水稲、野菜、酪農それぞれが中途半端になっているのでは？」と考えるようになっていきました。

平成19年に牛舎を譲ってもらえる話が出た時に、周りのみなさんの温かい協力もあり、本格的に酪農メインでやっていく決心がつきました。

酪農メインになってから、牛舎にいる時間も増え、牛を見る時間も増え、牛の個体管理も昔に比べればちゃんとできるようになりました。

今は経産牛41頭、育成19頭と忙しい日々ですが、充実した毎日を過ごしています。

これからも酪農経営はTPPの問題、配合飼料・粗飼料価格高騰、牛乳消費減少等、さまざまな問題はありますが、苦勞をバネに楽しく酪農を続けていきたいと思っています。

近年は酪農家が減りつつありますが、新規の酪農家と後継者が増えるような魅力のある職業になるように地区同志会や関係機関とともに活動をしていきたいと思っています。

昨年はMILKJAPANのイベントに参加させてもらい、子牛2頭を子供たちに触れさせる機会を与えてもらいました。子牛をなでている子供達や、みんなになでられすぎ、午後になって疲れてグッタリしている子牛と一緒に寝そべり、寄り添っている子供の笑顔やしぐさに癒されました。

このようなイベントにも積極的に参加して酪農を一生懸命楽しんでいきたいと思っています。

『ピンチをチャンスに』

10代の頃はまったく継ぐ気のなかった養豚業、就農してから早6年が経過しました。思春期の頃は嫌で嫌で仕方なかった家業ですが、今はやりがいを持って仕事に励んでいます。

就農してから1年ぐらいいは、いつでも養豚を辞めて、学生時代に過ごした東京に戻って生活する気でしたが、今は結婚をして自分の家を持ち、豚だけでなく、人間の種付けにも成功しました。もう東京に戻ろうなんて考えは、一切ありません。

幸い、我が十日町・津南地域は、養豚業の後継者不足という悩みがほとんどありません。若手後継者はみんな年齢が近いこともあり、仕事だけの付き合いだけではなく、プライベートでも仲良くやっています。また、若手中心に研修もしています。名前は「ぶたのしっぽ」。仕事の話になると、みんな活発に議論を繰り広げて、とても勉強になる集まりです。

私は2年前に父から経営を移譲され、お金の回りかた、経営の難しさなどいろいろ分かり始め、仕事がとても楽しく感じられるようになってきました。

そんな矢先、中越地震も中越沖地震も経験した我が家の築40年の豚舎も3月12日に発生した長野県北部地震でついにガタがきてしまいました。この豚舎がいつまでもつのか、いつも通りに仕事ができなくなった豚舎にいると気が滅入ります。

それでも、この豪雪地帯で生きていかなければなりません。そこで、発想を変え、この地震を豚舎建て替えの絶好のチャンスだということにしました。

これから大変な時期になってくるとは思いますが、やりがいのある仕事、いい仲間たち、家族がいる自分は、豚飼いを一生懸命やっていきます。

畜産安心ブランド生産農場だより

燕市小中川 中条 健 養豚場

昨年は宮崎で口蹄疫が発生し、韓国での流行は未だに終息の目処が立っておらず、世界の人・物の流れから考えると、いつ日本に口蹄疫が再度侵入してもおかしくない状況となっています。当農場は、4人の生産者で構成される養豚団地の一角にありますが、農場防疫の再点検として車両消毒を徹底し継続しているところです。

また、飼料高騰によるコスト高、景気低迷による消費者の購買意欲の低下、安全・安心が補償された生産物の供給と養豚を取り巻く状況は厳しく、今後経営を継続していくためには、価格も手ごろで安全・安心が保証された生産物を供給していく必要があります。

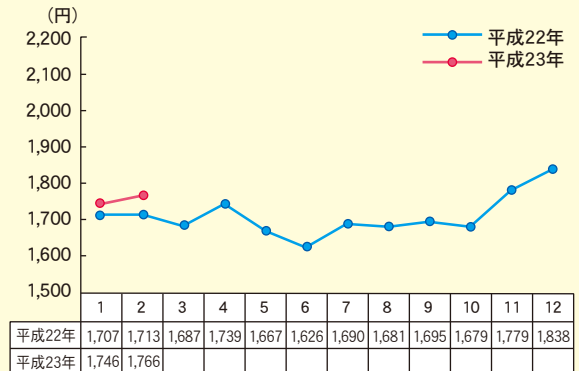
このような状況に対応していくには、現在の生産性・飼養衛生管理など農場の取組を客観的に見る必要があります。日々の記録が必須となります。認定基準に沿って衛生プログラムを作成し、薬剤投与・注射針の使用記録、豚舎の洗浄・消毒作業記録を記帳し、自分の作業を振り返ることが出来るようになり手応えを感じられるようになりました。

取組を継続したことにより、平成22年12月にクリーンポーク生産農場の認定を取得できました。私が取得したことで団地全員が認定農場となり、管理獣医師、家畜保健衛生所、県畜産協会の指導を仰ぎながら、子豚への飼料米の給与や農場防疫の向上など今後も団地全体でさまざまな取組をしていきたいと考えています。

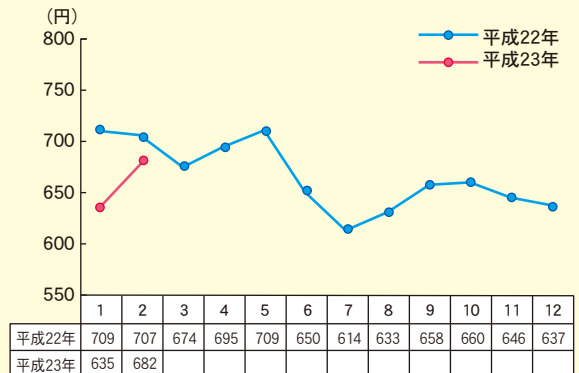


畜産物市況

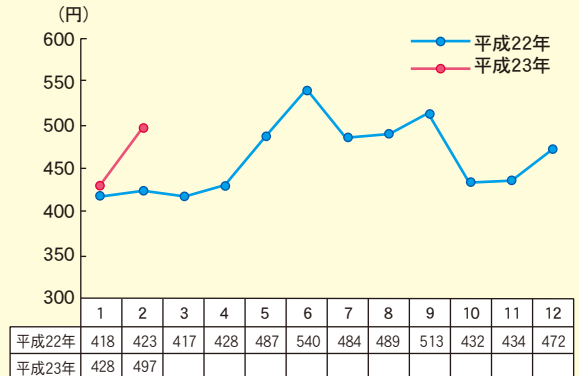
牛枝肉相場・和牛去勢A-4(東京市場)



牛枝肉相場・乳用種去勢B-2(東京市場)



豚枝肉相場・上(東京市場)



編集後記

このたびの東日本大震災で犠牲になられた方々にご遺族に対して心からお悔やみ申し上げます。また、翌3月12日の早朝に発生した長野県北部地震で被害に遭われた皆様には、お見舞を申しあげ、両地震の被災地の一日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。

東北、関東を中心とする巨大地震の発生と、これに伴う想像を絶する大津波の被害は皆様御承知のとおりですが、もう一つの災害である原子力発電所からの放射能漏れも大変気がかりなところですが。原乳やホウレンソウ等の野菜から食品衛生法上の暫定規制値を超える放射能が検出されるなど影響は広範囲に拡大しつつあるようですが、敵が目に見えない厄介な難物だけに風評被害が懸念されます。

さらに、畜産経営体の被害も甚大なものがあり、県内においても中越大地震、中越沖地震に次いで、この度の長野北部地震により被害が発生していることから、この機会に畜産経営者は災害対策を見直しましょう。

(鈴木 記)